

第5章 実現化の方策

1. 実現化に向けたまちづくりの進め方

将来ビジョンで定めた「はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら」に基づき、全体構想におけるまちづくりの分野別方針、地域別構想におけるまちづくりの方針を掲げました。これらのまちづくりの実現化に向けた進め方を以下に示します。

(1) 協働のまちづくりに関する取組み

限られた財源の中で、社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズに適切に対応し、豊かな市民生活の実現に向けたより良いまちづくりを実践していくことが必要となっています。そのためには、市民、事業者等、行政が都市計画マスタープランにおける将来ビジョンを共有し、それぞれの適切な役割分担の下、お互いに特性を活かして連携しながら、主体的に考え、行動・実践する「協働のまちづくり」を推進していくことが重要です。

協働のまちづくりの実現に向け、市民、事業者等、行政がお互いの立場と以下の役割を理解し、各々が自ら主体的に取り組むことができるよう進めます。

①市民の役割

- ・本都市計画マスタープランにおける理念や将来像などを理解し、主体的にまちづくりに関わります。
- ・自然や歴史文化資源の保全に主体的に関わります。
- ・農地の適切な管理に努めます。
- ・良好な居住環境の形成において、地域で積極的に取り組みます。



②事業者等の役割

- ・ 医大周辺地区のまちづくりに対して、官民連携を促進するための積極的な参画に努めます。
- ・ 交通事業者の行政・市民との協力体制の構築に努めます。
- ・ 企業誘致へのアイデア、情報力を通して積極的な関与に努めます。

③行政の役割

- ・ 先人から受け継がれてきた本市の豊かな自然や歴史文化資源を次世代に継承すべく、地域情報や庁内情報を一元化するなど、庁内連携体制の構築に努めます。
- ・ 市政情報やまちづくり支援制度、各種まちづくり先進事例、市民活動団体情報、出前講座などについて市の広報やホームページへの情報充実に努め、積極的な情報発信を推進します。
- ・ アンケート調査などを通じた現状の満足度や将来意向などを適宜把握するとともに、市民と行政の直接対話の機会の増大に努め、適切な市政への反映に努めます。
- ・ 国や県などの関係機関に対する協力要請や広域的な調整が必要な都市計画については、市民意向を踏まえながら適切に要望などを行うなど、関係機関への働きかけに努めます。

(2) 将来ビジョンの実現に関する取組み

本都市計画マスタープランの将来ビジョンについては、概ね20年後の将来を見据えたものとなっています。その実現にあたっては、総合計画の都市計画分野の計画として推進されるものとなっています。

これらを踏まえ、適切な都市計画決定・変更、土地区画整理事業の実施、地区計画など様々な都市計画制度を積極的に活用することで将来ビジョンの実現を目指します。なお、効率的・効果的なまちづくりを推進していくため、地域のまちづくりに対する機運や意向を見極めながら、費用対効果のみならず、地域での緊急性や波及効果等に配慮しながら施策の優先順位を慎重に検討し、効果の高い施策について重点的かつ効果的に推進するなど、的確な施策の実施に努めます。

(3) 時代変化の対応に関する取組み

本都市計画マスタープランは、本市の現時点における実情を踏まえた上で長期的な視点に立つ都市計画の基本的な方針であることから、今後の社会情勢の変化などにより、新たな課題や市民ニーズへの対応の必要性やまちづくりに関する施策などが大きく変化することも予想されます。

このため、計画内容の点検を行いながら、社会情勢の変化や総合計画などの上位計画の見直しに応じて、適切な時期に柔軟に計画内容を変更するなど、必要に応じて計画の見直しを行います。